

第 8 2 号 議 案

平成23年度京都府病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第 1 条 平成23年度京都府病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成23年度京都府病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条中「170,190人」を「160,162人」に、「161,284人」を「161,533人」に、「465人」を「437人」に、「661人」を「662人」に改める。

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収	入	
第 1 款	病 院 事 業 収 益	8,040,874千円	288,046千円	8,328,920千円
第 1 項	医 業 収 益	7,274,209千円	△378,302千円	6,895,907千円
第 2 項	医 業 外 収 益	601,470千円	574,159千円	1,175,629千円
第 3 項	看 護 学 校 収 益	165,045千円	33,326千円	198,371千円
第 4 項	特 別 利 益	150千円	58,863千円	59,013千円
		支	出	
第 1 款	病 院 事 業 費 用	8,551,036千円	298,733千円	8,849,769千円
第 1 項	医 業 費 用	8,228,589千円	208,925千円	8,437,514千円
第 2 項	医 業 外 費 用	134,812千円	△1,481千円	133,331千円

第3項 看護学校費用	177,936千円	33,494千円	211,430千円
第4項 特別損失	9,399千円	57,795千円	67,194千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「372,462千円」を「375,545千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	932,716千円	4,083千円	936,799千円
第1項 企業債	111,000千円	216,000千円	327,000千円
第2項 出資金	821,716千円	△212,183千円	609,533千円
第3項 国庫補助金	0千円	266千円	266千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,305,178千円	7,166千円	1,312,344千円
第1項 建設改良費	721,182千円	13,374千円	734,556千円
第3項 長期貸付金	14,482千円	△6,208千円	8,274千円

(企業債)

第5条 予算第5条中「111,000千円」を「327,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	4,563,190千円	328,832千円	4,892,022千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
他会計補助金	728,186千円	588,091千円	1,316,277千円
(棚卸資産購入限度額)			

第8条 予算第10条中「1,615,295千円」を「1,570,413千円」に改める。

平成24年3月7日提出

京都府知事 山田 啓 二